

## 令和5年第9回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和5年8月23日(水) 午前10時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 只見直美委員      2番 蘇武徳行委員  
4番 千葉みどり委員

4 説明のため出席した者

教育長	千葉睦子
部長	鈴木学
次長	尾形寿美
次長	菅原健志
教育総務課長	佐々木一浩
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	佐藤千寿
社会教育課長	森和也
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	小野寺一浩
教育研究センター副参事	加藤忠

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 高橋一人

6 出席点呼・開会

午前10時

教育長 本日、教育長及び教育委員は過半数が出席となっておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和5年7月25日開催の令和5年第8回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。  
(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、異議なしと認め、令和5年第8回栗原市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

## 8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

1番 只見委員、4番 千葉委員 に会議録の署名をお願いします。

## 9 教育長報告

一般事務報告

教育長

5 教育長報告を行います。

一般事務報告について、定例会資料1をご覧ください。

第8回教育委員会定例会後の主な対応事業の詳細については、別紙1のとおりですが、主なものを5点報告いたします。

7月27日(木)・28日(金)の2日間にわたり、あきる野市との友好親善交流会が開催されました。コロナが明けて、久しぶりの対面での交流会となり、今回で第35回を数える歴史ある交流会ということ。この交流会に向けて、あきる野市と栗原市の中学生達が思いを込めて準備をしてきたということがよくわかる2日間でした。また、時間がなく、とんぼ返りとなりましたが、あきる野市の教育長さんにもお出でいただき、人の思いというものを改めて強く感じるものでした。あきる野市からは、市内6校17人の中学生と引率者を加えた28人が訪問し、2日間という短い日程ではありましたが、帰るときには「修学旅行よりも楽しかった」と話していた中学生もいたということで、大変うれしく思いました。来年度は、こちらからあきる野市に向かうことになります。中身の濃い、良い交流をこれからも続けていきたいと思いました。

8月1日(火)・2日(水)には、山崎武司杯東北中学野球選抜交流大会が開催されました。全部で7チームが参加して試合が行われました。野球を通して、子ども達に良い経験をしてもらいたいという、大会関係者の方々の思いを感じることができました。子ども達も、暑い中ではありましたが、一生懸命に交流試合に臨んでおりました。

8月3日(木)は、宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会が大崎合同庁舎で行われました。県の北部圏域の教育委員さんや教育長さん方が集まったの懇話会でした。今回も、部活動の地域移行をどのようにしていくかということが議題となりましたが、様々な課題があり、地域によっても状況が異なります。また、様々な考え方を持つ生徒や親もいると思われまますので、それを学校として、或いは、教育委員会として、どのように束ねていくかが大きな課題だと感じました。

8月6日(日)は、ウルフドッグス名古屋バレーボール教室が開催されました。V1リーグに所属するウルフドッグスというチームに所属する選手達が、子ども達のやる気をうまく引き出しながら指導をしておりました。2メートル近い身長 of 椿山選手のスパイクを受けたい人を募ったところ、真っ先に小学生がコートに入って受けようとする姿、椿山選手も遠慮せずに本気で打ち、それを小学生が本気で受けようとする姿がとても印象的でした。一流の選手と本気で関わることの凄さを感じましたし、このような機会を大切にしていきたいと思いました。

8月18日(金)は、学級づくりセミナー2023が開催され、教育委員の皆様にもご出席いただきました。学校の先生方が、講演の内容を現場で思い出しながら子ども達の対応に当たっていただけると良いのかなと思ったところです。以上が主な対応事業となります。

次に、児童生徒及び教職員の状況ですが、生徒指導の状況については別紙2のとおりです。不登校の状況は、夏休みに入る時期ということで、それほど大きな変化はありません。問題行動の授業抜け出しについては減ってきているようです。授業妨害についても、これが無くなるということはありませんが、各学校の4月からの取組みの積み重ねが少しずつ結果として出てきているのかなと思っております。ただ、夏休み中に自分のペースで生活していた子ども達が、夏休みが明けて学校が始まると、また、落ち着かなくなるのではないかと心配されます。学校には、粘り強い対応をお願いしたいと思っていますところです。その他については、資料記載のとおりです。

何か質問等はございますか。

蘇武委員

資料の「児童生徒及び教職員の状況」にある「その他」の報告事案は、親の状況に子ども達が巻き込まれて被害を受けているような内容です。親の行動が子どもにどれだけ影響を与えるかということについて、考える機会を持つという意味でも、今後、「親である姿」を学ぶ機会として、親を対象とした研修会なども検討していただきたいと思います。

教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

教育長

ほかに質問がないようですので、一般事務報告を終わります。

## 10 議事

教育長

次に、6 議事に入ります。

日程1 議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果(令和4年度実績)について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料1の5ページをお開きください。

議案第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度実績）について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度実績）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、別紙（資料2）のとおり作成する。

令和5年8月23日提出、栗原市教育委員会教育長であります。

概要につきましては、別紙資料2の1ページをご覧ください。

はじめに、「1 点検・評価制度の概要」の(1)趣旨についてであります。法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して、毎年、点検・評価を実施するもので、作成した報告書は市議会へ提出するとともに、市の公式ウェブサイトで公開して、市民への説明責任を果たし、教育行政の推進を図るものです。

次に、(2)学識経験者の知見の活用でございます。法律により、「教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ること」と定められていることから、宮城教育大学の黒川教授から御意見をいただいております。

7ページの「2 点検・評価の結果」をご覧ください。教育委員会では、教育基本方針に基づいた各種事業を実施しており、「点検及び評価項目一覧の表」に記載している19事業を抽出し、A・B・C・Dの4段階で自己評価を行いました。4段階の評価の基準は、Aは「良好な成果をあげることができた」、Bは「概ね計画どおりに目標が達成された」、Cは「やや目標を達成できなかった」、Dは「課題があり、改善を要する」であります。

令和4年度の評価結果は、A評価が4事業、B評価が12事業、C評価が2事業、D評価がゼロ、事業中止による評価なしが1事業です。中止した事業は、22ページの「青空大使派遣事業」で、中止の理由は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施を断念したものであります。

次に、27ページをご覧ください。「3 学識経験者の意見」は、宮城教育大学の黒川教授の意見であります。主に、次の3点について意見をいただいております。

1 新型コロナウイルス感染症による影響が以前に比べて、やや小さくなり、感染症対策がやや緩和されてきたこと、また、対策がこれまでの経験からやりやすくなったことによるものだろうと解され、このことは栗原市における事業展開において、良かった点と理解しており、十分な情報共有により、感染対策も適切に行われたものと考えられます。

2 例年、事業に対する目標達成率を数字で示すことも大切ですが、質

的な評価の必要性が改めて感じられました。今回の事業に関連する領域は、教育に関わる分野であり、数値目標だけでは、どうしても目標値の設定に根拠を持たせることが難しい領域で、数字では評価するのが難しいことも多々あることから、今後、評価指標についても再考することで、より明確な評価ができるよう期待します。

3 感染症法における新型コロナウイルス感染症の類型が変わったことに伴い、事業の運営方法等も変化するものと考えられ、コロナ禍における対応とは異なり、事業に関連する方達も対応方法が変わってくると思われまます。その中で、事業それ自体が栗原市にとって、どのような意味を持っているのか、これまでの事業結果を振り返りながら、検討する必要があります。実現可能性を含めて、栗原市の様々な部署が連携し、協働しながら、各事業を運営することを期待します。との意見をいただいております。

次に、28ページをご覧ください。「4 市教育委員会の今後の方向性」であります。学識経験者からの意見を踏まえ、次のとおり今後の方向性を定めております。

まず、(1)の学府くりはらの学校教育についてであります。3点について実施してまいります。

1つ目は、学力の向上です。6年間の学力向上対策プロジェクト事業で秋田の大仙市教育派遣から学んだことを生かした実践に加え、幼稚園と小学校の教員が互いの保育及び授業について、学び合いを生かした実践を行い、幼稚園、小学校、中学校の指導のつながりと、質の向上を図ります。

2つ目は、いじめを許さない学校づくりの推進です。命を大切に、自己肯定感を持てる授業づくりを推進するとともに、WEBQU調査を活用し、いじめの未然防止や早期発見に努めます。また、学校に登校できない、または、学級に入れない児童生徒につきましては、「栗原市学校教育支援室」の活用を図り、学びの保障を図ります。

3つ目は、健康と体力の向上です。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、今後、子どもたちが積極的に体を動かす機会が増えてくることから、全国体力・運動能力調査結果の課題に対して、子どもたちが意欲的に活動できる働き掛けを行います。

次に、(2)の学府くりはらの社会教育についてであります。5点について実施してまいります。

1つ目は、生涯学習の推進です。各種講座等の事業をオンラインも含めて開催し、多くの方々が参加できる環境づくりを行い、また、ジュニア・リーダーの育成のため、青少年団体と協力した各種事業の実施、新規加入を図る啓発活動に取り組みます。

2つ目は、協働教育の推進です。「地域の子どもを地域で育てる」環境づくりに必要な、地域、学校、家庭などとの連携強化のため、推進体制の整備に向けて協議を進めます。

3つ目は、文化芸術の振興です。市民のニーズを把握し、参加者に満足していただける魅力的な事業を企画し、多くの市民に参加いただけるよう広報等を改善するなど事業の活性化を行います。

4つ目は、文化財の保存と活用の推進です。文化財等の存在や内容を広く認識いただくため、現地の標柱及び説明板の整備を、無断開発の抑止効果などを考慮しながら実施します。また、文化財普及啓発活動では、子どもたちに文化財に親しんでもらうため、学校へのポスター配布や小中学校の長期休暇期間での展示の実施など、積極的な働きかけを行い、文化財への興味を高める取り組みを行います。

5つ目は、スポーツの推進です。市民の健康増進、世代間交流、地域の活性化のため、競技協会等と協力し、市民のスポーツ活動を引き続き支援します。

以上の方向性を定め、事業を実施してまいります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

蘇武委員

今回、黒川先生の意見として、「今後、評価指標についても再考することで、より明確な評価ができるようになることが期待されます」とあります。例えば、21ページの図書館の事業については、指標を「市民1人当たりの図書貸出数」としており、3.3冊を目標としていますが、この数値を求める場合に、市の総人口で割って求めることが、この事業の成果を見る上で適切なのかという疑問があります。黒川先生の指摘にあるように、今後、評価指標を見直していく必要があるのかなと感じたところです。

教育総務課長

黒川先生からは、数値だけでなく、多方面から評価を行うべきとの指摘をいただいております。これまで数値主体の評価となっておりましたので、評価指標について、今後検討してまいりたいと思います。

教育部長

21ページに「4 令和5年度に向けた課題・今後の方針」があります。この中で、蘇武委員の御意見のように、子どもが読書に取り組む機会を推進することとしておりますので、毎年度、ターゲットを絞って、例えば、最初は中学生などを対象として事業を行い、その成果が出たら、次は高校生を対象にするなどして、より成果が見える形での目標設定を考えていきたいと思っております。

千葉委員

8ページのウェブサイト等による情報発信の事業の学識経験者の意見の欄で、「…緊急事態などの公表をwebサイトで行う際に、学校側で直接行う事ができず、スムーズな情報共有などに支障がでないか、

検証した方がよい…」という表記がありますが、具体的にそのような事例があるということですか。

学校教育課長

市のホームページを更新する場合の作業過程においては、ページを作成した後、市政情報課の確認審査を経て公開される仕組みとなっています。黒川先生の意見は、この仕組みのため、スムーズな情報発信ができないのではないかとこのものです。しかしながら、市としては、緊急時の情報発信については、いち早く保護者に正確な情報が伝わることを求められますので、ホームページよりもマチコミメールなどを活用する方がベターであると考えているところです。

千葉委員

25ページの文化財普及啓発活動事業についてですが、夏休みに子ども達が展示などを見に行けるような期間設定をしたとのことでした。興味を持った人だけが訪れるような個人単位での参加ではなく、例えば、学校単位で授業の一環として参加することができれば、子ども達にとっても文化財に触れる機会が増えるのではないかと思います。可能なものでしょうか。

菅原次長

現在でも校外学習として実施している学校もあると思いますが、昨年までは、コロナ禍ということもあって、あまり数が伸びなかったということがあると思います。栗原市の歴史に触れることができる大切な文化財ですので、学校にも働きかけていきたいと思っています。

教育部長

ここでの事業の成果については、あくまで、子ども達がプライベートで参加しやすくするために、夏休みの期間に設定したというものです。学校全体の行事としてカリキュラムの中に設定することは難しいところもあると思います。実際には、学年単位や学級単位という形になると思いますが、可能かどうか検討してまいりたいと思います。

只見委員

今後の方向性を記載している28ページについて、「(1) 学府くりはらの学校教育」の中で、「健康と体力の向上につきましては……全国体力・運動能力調査結果の分析から分かった課題に対して、子ども達が意欲的に活動できる働きかけを行います」とありますが、子ども達の心と体が健全でないと、学力向上にも繋がらないと思いますので、これを市の今後の方針として考えた場合に、この表現では弱いのではないかと感じます。もう少し、強い表現を用いてはいかがでしょうか。

教育部長

只見委員からご指摘を踏まえ、学力向上や健全な精神の発達に繋がるような形で、健康と体力の向上を図る趣旨の表現に修正したいと思います。本日の議案については、そのように一部修正することとした上で、御承認いただければと思います。修正したものについては、議会に提出する前に、委員さん方に確認いただきます。

教育長

ほかに質問はありませんか。

(なしの声あり)



する。

令和5年8月23日提出、栗原市教育委員会教育長であります。

続いて、9ページをご覧ください。本日、承認にいただいた後、スポーツ推進審議会に諮問する文書です。

諮問事項は、第3期栗原市スポーツ推進計画の策定についてであります。また、策定理由については、平成30年3月に策定した第2期計画が終期を迎えたことから、これまでの計画の反省を踏まえ、将来の本市におけるスポーツ振興の方向性や目標を定め、その実現に向けた施策を明らかにするために、第3期計画を策定するというものであります。

次に、定例会資料4の1ページをご覧ください。「①計画に位置づけ」であります。本計画については、スポーツ基本法第10条の規定により、策定するものとなります。

「②策定スケジュール」については、実施期間を令和5年度を計画の初年度とし、令和10年度までの6年間としております。通常であれば、5年間とするところではありますが、表中の県のスケジュールと市のスケジュールをご覧くださいますと、これまでは、これらの策定スケジュールが同時進行であったことがわかります。今回の計画では、学校部活動の地域移行の推進など、めまぐるしく変化していくスポーツ社会への対応策がポイントであると捉えており、県の計画期間と市の計画期間とを1年ずらすことで、国や県の計画を包括し、より実現性の高い計画の策定を可能とするために、令和5年度から令和10年度までの6年間を実施期間としたものであります。

次に、定例会資料4の4ページ目をご覧くださいと思います。本計画と第2期計画との新旧対照表です。第2期から第3期にかけて変更となったところを太字表記しております。第3期では、第1章第3節に「第2期計画の総括的な評価」を追加しております。第4節「計画の基本方針」では、3つの計画の柱と3つの重点目標がリンクするようにし、計画の実施期間を6年間とするとともに、持続可能な開発目標などを追加しております。第2章においては、第3期計画に第2期計画の第3節及び第4節を、スポーツ環境づくりの推進として集約したことが主な変更点であります。

続いて、定例会資料4の2ページをご覧くださいと思います。こちらは計画書の概要版となっております。「2 第2期計画の総括的な評価」では、第2期計画における3つの柱について、評価・成果をまとめたものとなっております。「3 現状と課題解決に向けて」では、今回の計画策定に当たってアンケート調査を実施しております。そのアンケートで寄せられた自由意見を抜粋したものまとめておりますが、こ

れを「現状と課題」として整理して、課題解決に向けた7項目として分析しております。次に「4 スローガン」ですが、市民一人一人がスポーツを「する」楽しさ、「みる」楽しさ、「ささえる」楽しさの3つの意味を込めた「楽・楽・楽(ららら) スポーツ」をスローガンに、健康づくりや地域づくり、共生社会の推進など幅広い視点から、より魅力的な躍動感のあるスポーツ環境を築くことを目指しております。「5 新たな施策と重点目標」については、第1節では生涯スポーツの推進、第2節ではスポーツ活動の推進、第3節ではスポーツ環境づくりの推進と3つの柱を設けております。

これらがリンクする形で、3つの重点目標を掲げております。第3期計画からは、第2期計画とは異なり、3つの重点目標に、3つの目標設定を行っております。

1つ目の目標は、「市民の週1回以上の運動・スポーツ実施率を60%にします。」というものです。第2期計画の重点目標を継承し、前回目標より10%引き上げた目標としております。第2期では、50%の目標値に対して、46.7%と目標値には至らない状況でしたが、県の計画においては60%を目標としていることから、これと整合を図り、今回の目標値を設定したものです。アンケート調査を分析したところ、働く世代・子育て世代である20代から50代までの方の週1回以上スポーツ実施率が32.5%となっております。この世代のスポーツ実施率を50%に引き上げること、さらに、これまでも実施率の高い世代については、従来どおり高い水準を維持することで、目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目の目標は「子どもたちのスポーツ活動を充実させ、体力・運動能力が全国及び宮城県の平均を上回ります。」というものです。定例会資料3の7ページをご覧ください。こちらは、県内小・中学生体力調査の結果です。県内の小学5年生・中学2年生の男女の体力調査で、昭和60年度と令和4年度における握力と50m走で結果を比較したものです。右肩下がりとなっており、全国的にも体力の低下が見受けられます。栗原市においては、女子の体力合計点がかなり低下している状況です。令和3年度の調査における小・中学校の男女の合計点は、栗原市は全国及び宮城県を上回っておりましたが、令和4年度の調査では、小学校女子の結果が全国及び宮城県の結果を下回っております。このことから、令和3年度同様に全国及び宮城県の結果を上回ることを目標としたいと考えております。

定例会資料4の2ページにお戻りください。3つ目の目標は、「主体的なスポーツ活動の基盤と環境づくりを推進し、市民のスポーツ環境に関する満足度を50%にします。」というものです。第2期計画の重

点目標を継承し、本計画でも目標数値を新たに設定し、推進していくものです。

再び、定例会資料3の24ページをご覧ください。こちらは、令和4年1月に実施したアンケート調査の結果をまとめたものです。「問8-5 運動やスポーツをする上で、施設の数や設備等について満足していますか？」との問いに対しては、「満足」「やや満足」が39.8%となっているものを、今回の目標設定では、50%とするものであります。

定例会資料4の2ページに戻っていただきまして、右下の図をご覧ください。これまで説明いたしました施策は、それぞれ相互に密着し、関連し合いながら、連携・協働することで好循環が生み出されるものと考えております。1人でも多くの市民が様々なスポーツに関わり、健康の増進と体力の向上が図られ、スポーツの意義を最大限に享受できるよう、図のように3つの柱がトライアングルの形で相互に連携しながら施策展開してまいります。

最後に、定例会資料4の3ページをご覧ください。今後の計画策定のスケジュールですが、本日、8月23日に計画案を審議会に諮問することについて御承認いただき、8月25日には、スポーツ推進審議会を開催し、審議いただく予定です。また、9月1日に庁議、9月8日に議員全員協議会において説明する予定としております。その後、10月にパブリックコメントを行い、その結果を踏まえた計画案をスポーツ推進審議会にお示して、審議会からの答申をまとめ、11月の教育委員会定例会において答申の内容を報告させていただきます。

以上で、栗原市スポーツ推進審議会に対する諮問についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

只見委員

資料3の24ページのアンケートの最後の「問8-5 運動やスポーツをする上で、施設の数や設備等について満足していますか？」について、「満足」「やや満足」を39.8%から50%にするということですが、そのための具体的な方策はありますか。例えば、ウォーキングやジョギングのコースを整備するとか、具体的にスポーツをしやすくする環境を作るなどの方策を示さないと、この目標を達成できないのではないかと思います。

社会教育課長

この計画は、市が、今後どのような方向性に基づいて施策を展開していくかということをお示しするものと捉えております。アンケートでいただいた意見を全て実現できるものではありませんので、市の基本的な考え方としては、既存施設を最大限に利用することでこれに対応していくことを考えております。既存施設の設備を新しくするなどし

て、スポーツの実施率や満足度を高めていくことを目指すものですが、ここでは、そのための事業の具体的な金額までを盛り込む計画とはしておりません。

教育部長

スポーツ推進計画に限らず、行政の計画というものは、基本的な方針や方向性を示すものとなります。只見委員からご指摘のあった点については、基本的に予算を伴うものになります。市では、スポーツの計画や福祉の計画など、分野ごとに多くの個別計画がありますが、予算が伴うものについては、これらの個別計画とは別に、栗原市総合計画というものがあり、具体的な事業内容や事業費については、この総合計画において定めております。そのため、通常、個別計画においては、各年度の具体的な事業箇所や事業費などは掲載しておりません。アンケート結果からターゲットが明らかになっておりますので、これをもと設定した目標に届くように、事業を企画し、予算要求していくということになります。資料の25ページでは、地区別に運動を「全然しない」人の割合が出ておりますので、例えば、運動しやすくするためにはどうするかについて、さらに世代別の傾向などをデータ分析するなどして事業を企画していきます。30代～40代の方が仕事に追われて運動することが難しいということであれば、これを解消するための方策として、足を運びやすい身近な公共施設の運動の機能を充実させようということ、予算要求に結びつけていくということになります。

蘇武委員

資料の24ページの間8-5で「満足」「やや満足」の人数が224人ですが、39.8%を50%とするためには、あと60人ほど増やす必要があります。「わからない」と答えた人が162人いるので、この人たちが「満足」「やや満足」と答えれば、50%になるということになります。そこで、疑問なのが、満足度の目標を何故50%としたのかということ。スポーツ実施率の目標が60%と、近い数値ということもあって、どちらが50%だったのかわかりにくいこともありますので、両方60%を目標としてはどうでしょうか。

それから、資料4の2ページの「③位置づけ」の中に「…国の『第3期スポーツ基本計画』を参酌して…」という表現がありますが、この「参酌」という表現は一般的な表現ではないと思います。例えば、「…を参考として…」或いは「…を基本にして…」という表現としてはどうですか。

もう一つは、「④本計画における『スポーツ』の捉え方」の中で、「…生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進と活力ある生活の実現を目指します」とありますが、「健康・体力の保持増進」と「活力ある生活」との繋がりを考えると、「…健康・体力の保持増進により、活力ある生活の実現を目指す」という表現の方がよいのではないかと

思いました。

社会教育課長

今回、目標設定いたしましたスポーツ実施率60%については、県のスポーツ推進計画と整合をとったものとなります。また、満足度50%については、アンケート調査をもとに設定したのですが、39.8%という現状から様々な施策によって最低でも10%引き上げようという意図で設定したものです。本日いただいた御意見については、25日にスポーツ推進審議会を予定しておりますので、本日の意見を説明して審議会に諮りたいと思います。

教育部長

満足度50%については、アンケートの中で見ると60人分ということですが、調査の分母については、市の人口6万人のうち、スポーツをする人を対象として捉えると、約4万人程度と考えられます。このうちの10%となると、4千人という数字になりますので、これを考慮した上での設定になっているものと思いますが、蘇武委員から御意見いただいたように、実際にスポーツをする人の実施率と満足度とは、当然にリンクするものでもあります。これらの整合を図るという意味でも、設定について検討してまいりたいと思います。

それから、文言ですが、御意見いただいた点は、修正することで進めたいと思います。特に、「参酌」という表現は、一般的ではありませんので、行政用語についてもう一度全体を精査して、可能な限りわかりやすい表現に改めたいと思います。また、「健康・体力の保持増進」と「活力ある生活」との繋がりについても、ご指摘のとおり、論理的な流れを踏まえて修正したいと思います。

教育長

ほかに質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようです。原案の表現を一部修正し、可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、日程3 議案第29号は、原案を一部修正の上、可決いたします。

教育長

日程4 議案第30号 栗原市教育委員会職員の人事については、職員の人事に関する案件でありますので、秘密会として御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長

御異議なしと認め、日程4 議案第30号は、秘密会として審議します。ここで、説明員以外の退室を求めます。ここで、暫時休憩します。

(説明員以外退室)

教育長

ここで、秘密会の取扱いを終了します。説明員以外の入室のため、暫時休憩します。

(説明員以外入室)

## 1 1 その他

教育長

7 その他 に入ります。事務局から報告を行います。

令和5年度全国学力・学習状況調査結果について、説明をお願いします。

学校教育課副参事

定例会資料4の5ページをご覧ください。

令和5年度全国学力・学習状況調査結果についてです。

まず、「1 調査の目的」ですが、1つ目は、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、2つ目は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることとしております。2から4については、ご覧のとおりです。

続いて、「5 調査結果」です。小学校の国語は63、算数は53でした。算数については、全国との比較でマイナス10ポイント、県との比較でマイナス5ポイントとなっております。中学校の国語は67、数学は41、英語は33です。数学については、全国との比較でマイナス10ポイント、県との比較でマイナス3ポイント、英語については、全国との比較でマイナス13ポイント、県との比較でマイナス6ポイントという結果でした。

「6 調査結果の概要」についてです。

まず、教科に関する調査の結果から、小学校では、算数における全国正答率との乖離が大きくなりました。昨年度はマイナス6ポイントでしたが、マイナス10ポイントとなっております。特に、論理的に思考し判断する問題の正答率、根拠を記述する力が下回っております。

次に、中学校では、数学の乖離が非常に大きい状況ですが、前はマイナス12ポイントだったものが、今回はマイナス10ポイントということで、少し成長している状況が見受けられます。正答率は下回っているものの、無回答率は全体的に減少傾向となっております。英語については、4年前に比べて乖離が大きくなりました。4年前はマイナス7ポイントでしたが、今回はマイナス13ポイントとなっております。全ての領域において正答率が下回っておりますが、特に、会話が成り立つように英文を完成させることに大きな課題が見られます。

次に、児童生徒の学習状況等に関する調査結果からです。良い傾向にあると考えられる項目では、まず1つ目として、「学校に行くことが楽しいと思うか」については、栗原市では、小学校が89.7%、中学校が84.8%となっております。全国や県と比べて上回っております。2つ目として、「先生は、よいところを認めてくれていると思うか」については、栗原市は、小学校が91.7%、中学校91.3%となってお

り、先生が自分の良いところを認めてくれていると思っている児童生徒が多いことがわかります。

次に、令和4年度と比較し、著しく改善が見られた項目ですが、「自分にはよいところがあると思うか」という問いについては、栗原市は、小学校において、令和4年度は74.7%だったものが、令和5年度は82.5%となっており、中学校においては、令和4年度は75.4%だったものが、令和5年度は80.3%となっており、自己肯定感・自己有用感を高める指導が行われていると考えられます。

次に、今後改善が必要と考えられる項目ですが、「学校の授業以外で、平日に1日当たりどれくらいの時間、勉強しているか。」との問いについては、ご覧の結果となっております。小学生の家庭学習時間には改善の傾向が見られますが、学力の向上につながっているとは言い難い状況です。中学生の家庭学習の時間は、依然として短い結果となっております。また、その他の調査結果についてですが、「人が困っているときには進んで助けている」という割合は、小学校において大変改善されております。「地域の行事に参加している」という割合は、小学校では改善されておりましたが、中学校では下がっております。「将来の夢や目標を持っている」という割合は、小学校では全国平均よりも3.1ポイント低下しておりますが、中学校ではほぼ同じ割合となっております。「読書が好き」という割合は、小学校では全国平均より9.8ポイント、県と比較しても9.4ポイント低くなっております。

「7 今後の対策」ですが、今回の調査、市独自の標準学力調査等の結果を関連させた分析を行い、課題を明らかにして、具体的な対策を講じていくこととしております。まず、1つ目として、各校における自己肯定感や自己有用感を高める取組の成果が現れてきていることがわかります。その具体について、教職員間や学校間で共有していきたいと考えております。次に、学力向上担当者会議等において、令和4年度までの6年間で進めてきた学力向上対策プロジェクト事業の取組の成果を確認・共有し、各校や各中学校区での学習指導について更なる工夫改善を図ってまいりたいと考えております。また、授業と家庭学習との連動を図り、個々のつまずきを解消しながら授業を進めていくよう改善を図るとともに、保護者への啓発を図っていききたいと思います。以上となります。

教育長  
蘇武委員

説明が終わりました。質問はございませんか。

今回の結果は、全国との差がマイナス10ということです。設問数にすると1～2問になるかと思いますが、このように数値で表すと、これを見た人は、ものすごく低い点数だという印象を受けると思います。実際に試験問題を解いてみて、どれくらいの難度があるのか、1問当た

菅原次長

りの配点はどれくらいなのかを理解しないと、マイナス10という差の正しい評価はできないと思います。実際には1～2問の差ということですが、これを正解できるか否かは学力の問題です。これを現場の先生方がどうどのように捉えているか。厳しいことを言うようですが、授業のプロとして、この結果を自覚してもらう必要があると思います。

今回の結果では、中学校の数学において、昨年度は全国との比較でマイナス12だったものが、マイナス10になりました。無回答率が全体的に減少傾向となったことが、良かったのかなと思っております。これについては、各校長先生方にも指導をお願いしてきたところです。

それから、英語の結果も良くありませんでしたが、特に、小学校の算数の結果が、昨年度は、全国との比較がマイナス6だったものが、マイナス10になったことに関して、特に心配しているところです。小学校の算数教育については、もう一度、考え直さなければならないと思っております。家庭学習の時間が増えているにもかかわらず、学力は下がっているということで、授業と家庭学習とがうまくリンクしていないということが言えると思います。今後、学力向上担当者会議や学校長会議でも話をしていきたいと考えております。昨年度まで実施してきた秋田県大仙市への派遣の成果をもう一度確認して、市として、大仙市の良いところを見つめなおし、取り入れるところは取り入れていきたいと思っております。

それから、今回の調査において「先生は、よいところを認めてくれていると思うか」という問いに対しては、昨年度はそれほど高い結果ではありませんでしたが、今回は、非常に高い結果となりました。また、「自分によいところがあると思うか」についても、今回、非常に高くなりました。これは、栗原市だけでなく、宮城県においても、自己肯定感・自己有用感が高くないというのがこれまでの課題でしたので、これについては、先生方が頑張ってくださっているのかなと思っております。また、「友達関係に満足しているか」という設問がありますが、これについては、全国や県と比べても、かなり高い数値となっております。全体として、親和的な学級づくりを先生方が頑張っている結果であると思っております。「自分と違う意見について考えるのは、楽しいと思うか」についても栗原市は高い結果が出ています。このように、良い点も多いので、先生方に対しては、これらをお知らせしながら、頑張っていこうという話をしていきたいと思っております。

只見委員

栗原市は、読書を好きな子が多いようですが、読解力が弱いのではないかと感じています。本を読む習慣をつけて読書量を増やすことで、読解力は上がると思います。読解力がつくと点数も上がると思いますので、是非、読書量を上げる工夫をしていただきたいと思います。

教育部長

現在、栗原市内の学校には、我々の子供の頃にはどの学校にもいた図書室の先生がいない状況です。これは栗原市の弱点だと思っております。最近では、学校補助員の配置数が大きく増えており、学校運営にあたっての person 費が増加し、図書司書の確保にまてまわらないという現状にあります。学校の図書室を充実させたいというのは、佐藤前教育長の悲願でもありました。読書量の増加が読解力を養い、学力向上に繋がっていくという御意見も頂戴しましたので、全ての学校に一度に図書司書を配置することは現実的には難しいですが、少しずつでも計画的に配置できるようにしたいと考えております。

千葉委員

学力テストの中学校の英語の問題の中に、タブレット端末に向かって英語で話しかける形式の問題があったようです。中学生の娘の話では、テスト中に静かな教室の中で、タブレットに話しかけるという行為に戸惑ったということでした。そのような状況に慣れていないと難しいのでテストの結果に影響したのかなと感じました。

それから、調査結果の「今後の対策」として、「…個々のつまずきを解消しながら授業を進めていく…」とありますが、現状を見ると、子ども達がつまずきをそのまま放置して進んでいるのではないかと感じる場合があります。どのようにして個々のつまずきを解消していくのか教えていただきたいと思います。

教育長

授業と家庭学習を連動させることが重要だと考えております。教科担任はプロなので、授業の中で、その子がどこでつまずいているのかわかります。つまずいたところを宿題として出して、家庭学習として繋がります。教科担任が、全体指導をしながら、つまずいた子をフォローしていくというような授業づくりをするため、今後、研修会を考えております。最近、宿題にも自主性が尊重されますが、子ども達が自主的に中身を決めるため、わからない子がわからないままだったりします。或いは、作業のような勉強となってしまうと、理解するための家庭学習にならず、学習時間が伸びてもそれが点数に繋がらない状況となっていますので、この点についても、教育研修センターと話し合っって研修を考えているところです。

教育長

ほかにございませつか。

(なしの声あり)

教育長

次に、学校教育課長から報告があります。

学校教育課長

令和5年度全国中学校体育大会結果についてお知らせします。資料は、本日お配りしたものになります。

全日本中学生ホッケー選手権大会に築館中学校男子ホッケー一部が出場しております。予選リーグを2位という好成績で突破しましたが、決勝トーナメントでは、残念ながら1回戦敗退となっております。

全国中学校相撲選手権大会については、栗駒中学校の狩野選手が出場しましたが、残念ながら、予選敗退という結果となっております。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

続いて、令和5年度市民運動会の開催について、説明をお願いします。

社会教育課長

定例会資料4の7ページをご覧ください。

令和5年度市民運動会の開催についてであります。はじめに、資料の訂正があります。9月3日に開催予定としておりました金成地区の運動会に8月18日で中止の報告がありましたので、記載内容を訂正させていただきます。コロナの関係で準備等が難しい状況となったため中止となったようです。

今年の市民運動会は、9月3日、10日、24日に全13地区で開催される予定となっております。中止の箇所は、欄外に記載の3地区に、ただいま訂正いたしました1地区を加えて、計4地区となりました。

また、各地区の市民運動会に対しては、教育長からメッセージを発信するというので、委員の皆様には、出席・祝辞等対応をいただかなくてもよい状況となっております。

それから、9月23日開催予定のジャズコンサート2023のチラシをお配りしております。入場は無料です。是非、ご来場いただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

次に、令和5年度栗原市教育委員会関係行事について、説明をお願いします。

教育総務課長

定例会資料4の8ページをご覧ください。

9月分の栗原市教育委員会関係行事について、お知らせいたします。

9月12日から10月4日まで、9月議会定例会が予定されています。

16日から18日まで、U-15ジュニアユースホッケー代表チーム選手選考会が、築館、一迫において行われます。

17日の午後4時30分から、栗原文化会館において劇団四季によるミュージカルを上演します。

23日の午後2時から、栗原文化会館において、市及び教育委員会主催による大山日出夫氏によるジャズコンサートを、30日の午後5時から、栗原文化会館において、市主催による「宝くじ まちの音楽祭 岩崎宏美、良美姉妹によるふれあいコンサート」が行われます。以上です。

教育長

説明が終わりました。質問等ございませんか。

(なしの声あり)

教育長

その他として、教育部長から報告があります。

教育部長

議会に関する大きい案件がありますので、報告いたします。

放課後児童クラブの事業では、毎年、国から補助金をいただいておりますが、令和3年10月に会計検査があり、いただいた補助金について一部返還が発生しました。

放課後児童クラブの事業は、毎年、2億数千万円で市から社会福祉協議会に委託しており、市内10箇所34教室で運営しております。この2億数千万円の委託料に対し、約3分の2となる1億6～7千万円が補助金として市に入ってきます。その補助金に関して、国の機関に会計検査院の検査が入り、返還金が発生したものです。一旦いただいた補助金ですが、補助金の要綱に適していないものが見受けられたので、会計検査院から、その分を返還せよとの指摘があったものです。これは、栗原市だけではなく、全国的にこのような事案が発生しております。県内の他市町村でも返還金が生じておりますが、栗原市では、放課後児童クラブの全てが公設という形態となっており、民間が運営する放課後児童クラブが多い他の市町村と比べると、補助金の返還額が大きいものとなります。

なぜ、全国的に補助金の返還が生じているかと言いますと、補助金交付要綱の解釈の違いです。例えば、児童20人以上に対し支援員を2人配置するという基準があります。この場合、支援員2人の人件費は補助金の対象となります。しかしながら、児童クラブの利用は、利用登録している児童が仮に100人いたとしても、一年を通して、毎日100人が通っているわけではありません。土曜日や夏休みには、それが日によって50人になったり、30人になったりすることもあります。

児童100人に対して3クラスあるとすれば、1クラスに2人ずつ支援員を配置し、計6人の支援員の人件費が補助対象になるとの解釈で、これまで補助金を申請し、補助金が交付されてきました。ところが、今回の会計検査院の指摘では、夏休みに30人しか利用しなかった場合にクラスを2つに分けて、15人ずつ2クラスで運営し、その際、各クラスに支援員を1人ずつ配置した場合には、児童20人に対して2人という支援員の配置基準には該当せず、補助対象外であるという解釈が示されました。

そこで、平成28年以降、委託した社会福祉協議会からの実績報告をすべて確認したところ、補助対象外となる日に該当するものがあったことから、補助金の返還が発生したものです。これまでは、県でも従来の解釈でチェックしてきましたし、厚生労働省でも従来の解釈のもと、

実際に補助金を交付してきましたので、今回の会計検査院の指摘によって、全国の放課後児童クラブの運営を行ってきた殆どの自治体において補助金返還が発生していると思われます。報告は以上です。

教育長

質問はございますか。

蘇武委員

他の市町村では、令和4年度中に補助金を返還しているようですが、これは、その団体が先に気付いて返還したということですか。

教育部長

会計検査院の指摘が令和3年10月の指摘だったということで、令和4年度に返還することができたわけですが、それぞれの市町村の事情もあるので、厚生労働省や県からは、令和5年度中に返還することでよいとの通達がありました。栗原市では通達に従い、令和5年度中の返還としたものですが、これよりも早く返還した市町村もあったということです。

蘇武委員

委託先の社会福祉協議会からお金が返還されるということですか。

教育部長

今回の件は、市が社会福祉協議会に対して委託料を多く払い過ぎたということではありません。市が国からもらう補助金を多くもらい過ぎたということになります。

教育長

ほかにごございますか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、7 その他 を終わります。

## 1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回の教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和5年9月29日(金)午後3時から開会したいと思います、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、9月29日(金)午後3時からの開催とさせていただきます。

## 1 3 閉会

教育長

以上をもちまして、令和5年第9回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後0時15分

## 1 4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果(令和4年度実績)について

日程2 議案第28号 栗原市就学支援委員会専門委員の人事について

日程3 議案第29号 栗原市スポーツ推進審議会に対する諮問について

日程4 議案第30号 栗原市教育委員会職員の人事について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年9月29日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

〃 \_\_\_\_\_